

玉野市立小中学校の  
適正規模・適正配置に関するQ & A  
令和7年4月1日時点

これまでいただいたご質問やご指摘の中で主なものについて、玉野市教育委員会の考え方をお示します。

玉野市教育委員会

## 目次

<b>統合の理由</b> .....	1
Q どうして統合するの？ .....	1
Q 予算を減らすために統廃合するの？ .....	1
Q 今ままの規模や人数ではいけないの？ .....	1
Q 小規模校のデメリットは？ .....	1
<b>統合の内容や時期</b> .....	1
Q どのように統合していくの？スケジュールなどは？ .....	1
Q 統合される学校は統合する学校に吸収されるの？ .....	2
Q この計画は決定事項ですか？ .....	2
Q もっと早く統合することはできないの？ .....	2
Q もっと遅く統合することはできないの？ .....	2
<b>授業の内容や学習教材</b> .....	2
Q 統合先の学校とテストの回数や授業の進め方は一緒？ .....	2
Q テストの回数や英検受験、テスト中の給食の有無など中学校によって異なる部分の情報を知りたい.....	2
Q 授業で地域のことを学ぶ授業がありますが、統合後はどうなりますか？ .....	3
<b>児童生徒への配慮</b> .....	3
Q 統合により環境が大きく変わるために、子どもが心配です。対策はしてくれますか？ .....	3
Q 受験のある中学3年生になる時に統合のため、心配です。 .....	3
Q 統合先のクラス編制で統合前の学校の児童生徒と同じクラスになりますか？ .....	3
Q 統合先の学校にやりたい部活動がない場合はどうなりますか？ .....	3
<b>登下校について</b> .....	4
Q 学校が遠い場合、バス通学になると書いてあるけれど費用はどうなるの？ .....	4
Q 現在、バス通学をしています。定期代の2割を負担していますが、無料にならないの？ .....	4
Q バス通学の範囲や乗降場所はどうなるの？ .....	4
Q 統合後の通学路を考えると危険箇所があるのですが？ .....	4
Q 自転車通学になった場合の通学路はどこになるの？ .....	4
Q 遠距離通学に該当しなくてもバス通学はできますか？ .....	4
Q 遠距離通学の基準となる距離は直線距離ですか？ .....	5
Q バス通学で遅刻した場合はどうなりますか？ .....	5
Q 部活に入っている場合、バス通学での下校はどうなりますか？ .....	5
Q 緊急時のためにスマホを持たしてもいいか？ .....	5
Q 通学中の事故や怪我の責任は誰がとるのか？ .....	5
<b>特別支援学級について</b> .....	5
Q 特別支援学級はどうなるの？ .....	5
Q 再編後の学校に特別支援学級がないのですが、新しく設置されますか？ .....	6
<b>放課後児童クラブについて</b> .....	6

Q 放課後児童クラブはどうなるの？ .....	6
<b>制服について .....</b>	<b>6</b>
Q 学校の制服はどうなるの？ .....	6
Q 制服は統合前のものを使用できるの？ .....	6
<b>指定学校変更について .....</b>	<b>6</b>
Q 統合前ですが、入学時点から統合する予定の学校に指定校変更をすることはできますか？ .....	6
Q 統合予定の学校より近い学校があります。より近い学校へ変更することはできますか？ .....	6
<b>準備委員会について .....</b>	<b>7</b>
Q 準備委員会で協議することは？ .....	7
Q 準備委員会のメンバーは？ .....	7
<b>その他 .....</b>	<b>7</b>
Q 母校や身近な学校がなくなるのは寂しいのですが .....	7
Q 廃校後の跡地活用やその後の地域活性化はどうなるのか？ .....	7
Q 避難所となっている学校が廃校となった場合、避難所はどうなるの？ .....	7

## 統合の理由

Q どうして統合するの？

学校は、単に知識や技能を習得するだけの場所ではなく、集団の中で、多様な考えに触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通じて思考力や表現力、判断力、問題解決能力などを育み、子どもたちが将来、社会走出去いくときの基礎となる社会的資質をつちかう場所です。

そのために、一定数以上の児童生徒が在席する学校規模を確保し、子どもたちにとってより良い教育環境とするため、学校の統合を行います。

Q 予算を減らすために統廃合するの？

教育の予算を減らすために統廃合をするわけではありません。統廃合によって、1校あたりに使える予算を充実させることができます。限られた予算の中から、必要な経費を必要な施設・設備に集中的に投入することで、計画的な改築・大規模改修など、施設の適切な維持管理、最新の機器の導入などが可能となります。

例) A校 100万円、B校 100万円、C校 100万円、D校 100万円 → 新X校 200万円、新Y校 200万円

Q 今ままの規模や人数ではいけないの？

小規模校や少人数教育にも良さはありますが、特に複式学級が生じるほどの規模になると良さよりも課題が大きくなると考えています。

小規模校の課題軽減のための取組として、様々な工夫を行っていますが、児童生徒の個性を発揮させ、主体性や多様性を培うためにも教科学習はもとより、グループ学習、運動会などの学校行事といった教育環境について、ある程度の集団規模が日常的に確保される必要があると考えています。

また、統合しても、ほとんどの学校では、国の基準では小規模校になる学級数ですので、小規模校のよさを失うことなく教育活動を進めることができます。

Q 小規模校のデメリットは？

クラス替えが全学年または一部の学年でできること、運動会や文化祭等での集団活動・行事の教育効果が下がること、クラブ活動や部活動の種類が限定されること、班活動やグループ分けに制約が生じることなどがあります。

## 統合の内容や時期

Q どのように統合していくの？スケジュールなどは？

学校ごとに統合の2~3年前に準備委員会を立ち上げて、校名、制服、校則などの様々なことを決定していきます。

**Q 統合される学校は統合する学校に吸収されるの？**

「吸収される」という意識にならないよう、新しい学校名・校章・校歌などの検討を行います。

**Q この計画は決定事項ですか？**

教育委員会としては、この計画内容で進めたいと考えており、今後、計画に理解をいただけるよう説明を行っていき、概ねの理解をいただいたうえで学校の統合を行っていきます。

**Q もっと早く統合することはできないの？**

学校の統合に向け、様々な協議、調整を行うため、少なくとも2年は必要になります。

**Q もっと遅く統合することはできないの？**

小規模校の教育環境を改善することは喫緊の課題です。

教育委員会では、令和3年度から小中学校の適正規模・適正配置の検討をしてきました。

統合を遅くした場合、小規模校が抱える教育環境における様々な課題が解決されず、子どもの教育環境にとってデメリットが多くなると考えています。

教育委員会としては先送りにすることなく進めて行きたいと考えています。

## **授業の内容や学習教材**

**Q 統合先の学校とテストの回数や授業の進め方は一緒？**

現在、テスト回数や授業の進め方等は各学校により異なります。

学校再編に伴う統合に当たって、統合前に、準備委員会等において、新しい学校について学校運営や学校経営等を協議していくこととなります。今後、教育課程やテストや授業等の学習面に関わる内容についても、新たな計画の作成に向けて、方向性等を検討していくことになりますが、先を見据えて、児童生徒が、安心して落ち着いた学校生活を送れるように進めていきたいと考えています。

**Q テストの回数や英検受験、テスト中の給食の有無など中学校によって異なる部分の情報を知りたい**

テストの回数や英検受験、テスト期間中の給食の有無等、学校運営や学校経営、教育課程や教育活動等に関わる、様々な細かい点については各学校によって異なります。現在の情報については、知りたい情報を各学校に直接、ご確認いただくようお願いします。

なお、学校運営や学校経営等の方針や方向性は年度によって大きく変わるものではありませんが、教育課程や教育活動等については、毎年度、検討・変更しておりますので、来年度以降については、今後、変更する可能性があります。

Q 授業で地域のことを学ぶ授業がありますが、統合後はどうなりますか？

校外学習の行き先は学校で決定する事項ですが、再編に伴い、地域から学校がなくなることにより、学校や児童生徒と地域との関係が希薄化しないように、各地区の行事と連携した学校行事を計画するなど、地域と連携して地域に密着した学校運営に取り組むよう学校に働きかけます。

## 児童生徒への配慮

Q 統合により環境が大きく変わるために、子どもが心配です。対策はしてくれますか？

環境が大きく変化するため、子どもたちの不安を理解し、取り除いていくことは必要です。新たな学校生活に早くなじめるような取り組みを行うこととしています。

アンケートの実施等により、子どもたちの様子や心情等の把握に努め、心のケアにつなげます。また、子どもたちがより相談しやすい体制づくりを行います。

統合前から学校間の合同授業や交流事業を計画的に実施し、子どもたちの不安解消に努めます。

統合後の学校に元の学校の教員を配置して、顔なじみの先生がいることにより安心感が得られるように教員の配置に配慮するなどの対応を考えています。

Q 受験のある中学3年生になる時に統合のため、心配です。

高校受検（受験）を控えた中学3年での統合については、特にご心配されるところも多いと思います。学校との連携を密にして、できる限り生徒の不安解消に努めます。

Q 統合先のクラス編制で統合前の学校の児童生徒と同じクラスになりますか？

クラス編成については、様々な視点や観点において、バランスよく偏りのない学級編制になるように考えていきます。

同じ学校からの児童生徒が全員同じクラスになることはないものの、1人だけにならないように複数が同じクラスになるような配慮等を行います。

Q 統合先の学校にやりたい部活動がない場合はどうなりますか？

部活動については、部活内容、部員数、教員数、施設の状況などにより、学校判断で設置の可否を判断し設置しています。

再編にあたっては、部活動の設置が可能かどうか検討しながら、準備委員会の中で、学校間で協議の上、決定されるものと考えています。

なお、再編後に、指定学校に希望する部がなく、他の中学校にある場合は、指定学校を変更することが可能です。

## 登下校について

Q 学校が遠い場合、バス通学になると書いてあるけれど費用はどうなるの？

小学校は概ね 2km 以上、中学校は概ね 6km 以上になる場合はバス等で通学することができます。

学校長の許可を受け、公共交通機関や通学用バス等を利用する場合は、指定学校変更制度を適用した児童生徒を除いて、原則として保護者への経費負担は求めません。

Q 現在、バス通学をしています。定期代の 2 割を負担していますが、無料にならないの？

計画策定後は、最初に学校再編が行われる年度（令和 9 年度予定）に合わせて 10 割補助（保護者負担なし）にする予定です。

Q バス通学の範囲や乗降場所はどうなるの？

バス通学の範囲については概ねの距離を目安として示していますが、詳細は準備委員会で決めることになります。

ある程度の区画単位で範囲を定めるため、きっちり小学校 2km・中学校 6km で線引きされるわけではありません。

乗降位置についても既存バス停の利用や公共施設の利用などの詳細は準備委員会で決めていきます。

Q 統合後の通学路を考えると危険箇所があるのですが？

統合後の通学路について、改めて点検を行います。

また、必要に応じ、歩道整備・スクールゾーンの再設定・カーブミラー・街灯・横断歩道・信号機等の設置を道路管理や警察署等に働きかけます。

Q 自転車通学になった場合の通学路はどこになるの？

通学路については、準備委員会の中で検討します。生徒が安全に通学できるように必要に応じて、歩道の整備や横断歩道、信号機等の設置について、道路管理者や警察署に対して働きかけるなど、安全対策に努めます。

Q 遠距離通学に該当しなくてもバス通学はできますか？

原則、小学生は概ね 2 km 以内、中学生は概ね 6km 以内は、徒歩又は自転車通学の範囲とされています。

特別な事情（肢体不自由など）によって学校長がバス通学を許可することはあると思います。

それ以外で遠距離通学の対象とならない児童生徒へ学校長が許可を出すことは想定していないため、公共交通機関、通学用バスの利用はできません。

**Q 遠距離通学の基準となる距離は直線距離ですか？**

地図上の直線距離ではなく、通行できる道での距離で判断しますが、遠距離通学を認める範囲（小学校概ね 2km 以上、中学校概ね 6km 以上）については準備委員会の中で決定します。

**Q バス通学で遅刻した場合はどうなりますか？**

遅刻してスクールバスに乗り遅れた場合は、保護者の方などに送っていただくなどご家庭での対応をお願いいたします。

**Q 部活に入っている場合、バス通学での下校はどうなりますか？**

中学校の部活動へのバスの対応については、生徒が支障なく下校できるスクールバスの運行体制を準備委員会の中で検討します。

**Q 緊急時のためにスマホを持たしてもいいか？**

学校ではスマートフォンの所持は原則認めていないところですが、特別な事情がある場合など校長に届出た上で認めているケースがあります。その場合には、登校後に学校側がスマートフォンを預かり、下校時に本人に返すような取扱いになります。

**Q 通学中の事故や怪我の責任は誰がとるのか？**

交通事故であれば事故を起こした方、道路の管理不足であれば道路管理者など、状況により責任の所在は異なります。

通学用バスに乗車中、運行内容に問題があるような事故や怪我であれば市や運行会社の責任になります。

児童生徒がただ転倒したなど、誰の責めにもよらない場合、子どもへの監督義務は親権者が有しているため、保護者の責任となります。

なお、通常の経路や方法で通学していた場合の事故については日本スポーツセンターの災害共済給付の対象となります。

## **特別支援学級について**

**Q 特別支援学級はどうなるの？**

学校再編により、特別支援学級も集約されることになります。教員の配置を含め、個々の特性に寄り添った対応が図れるよう環境を整えます。

特別な教育的支援を必要とする児童生徒に対しては、「個別の教育支援計画」等を確実に引き継ぎ、再編等の前後で一貫した支援等を行えるようきめ細やかに配慮します。

**Q 再編後の学校に特別支援学級がないのですが、新しく設置されますか？**

再編後の学校に特別支援学級がない場合は、その学校に特別支援学級が設置できるよう岡山県教育委員会に要望を行います。

## **放課後児童クラブについて**

**Q 放課後児童クラブはどうなるの？**

統合後は統合後の学校の放課後児童クラブを利用するようになる予定です。

詳細については統合の進捗に応じて決めていきますが、質問等が生じた場合は「こどもみらい課」にお問合せください。

こどもみらい課：0863-32-5554

## **制服について**

**Q 学校の制服はどうなるの？**

制服、体操服、カバン、その他の教育用品については、計画策定後、準備委員会の中で検討することになります。販売時期についても同様に準備委員会で検討します。

**Q 制服は統合前のものを使用できるの？**

使用していただけます。制服や体操服、教材等については再編前のものを使用してもらって構いません。

## **指定学校変更について**

**Q 統合前ですが、入学時点から統合する予定の学校に指定校変更をすることはできますか？**

指定校の変更は可能です。

学校再編の動きにより、指定学校変更を検討している場合は、申請理由の「10 その他 ③その他教育上配慮が必要と認められる場合」に該当するとして、個別対応をさせていただきますので「学校教育課」へご相談ください。

学校教育課：0863-32-5575

**Q 統合予定の学校より近い学校があります。より近い学校へ変更することはできますか？**

指定学校変更の手続きを行った上で最寄りの学校に通学することができます。

## 準備委員会について

Q 準備委員会で協議することは？

新しい学校の名称や校歌、校章をはじめ、通学のことや制服、PTA、学校運営に関することなどについて協議します。

Q 準備委員会のメンバーは？

保護者の代表、学校の教職員の代表、地域住民の代表、教育委員会事務局職員などのメンバーになります。

## その他

Q 母校や身近な学校がなくなるのは寂しいのですが

お気持ちちは十分理解しますが、これからの中もたちの教育環境のためにご理解いただきたいと思います。

また、再編前の各学校の歴史と伝統、文化を大切にすることを意識しながら新しい学校に継承されるよう努めます。

Q 廃校後の跡地活用やその後の地域活性化はどうなるのか？

学校の跡地は、地域の意向に配慮した上で、公の施設としての転用を検討し、公共的な団体等による事業や、民間の独創性、専門性や企画力を生かして、地域の活性化につながるような活用策を検討します。

また、市の総合計画では、『それぞれの地域が「顔」を持ち続けられるよう持続可能なまちづくりを目指していく』こととしており、地域の現状と課題を踏まえながら、地域の特性を活かしたまちづくりと活性化に向けて、玉野市全体で取り組んでいきます。

Q 避難所となっている学校が廃校となった場合、避難所はどうなるの？

現在避難所に指定している学校施設は、電気や水道が維持されていることを前提に、廃校後も引き続き避難所に指定する予定であり、当面は現在の避難所数を維持できる見込みです。